

番号：150890

国名：カメルーン

担当部署：農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム

案件名：熱帯雨林とその周辺地域における持続的生業戦略の確立と自然資源管理  
終了時評価調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年11月中旬から2016年1月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.80M/M、合計 1.30M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	24日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月28日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)([http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html))をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	カメルーン/全途上国
語学の種類	仏語または英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：  
本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：黄熱病

## 6. 業務の背景

カメルーンの南部および東部に国境を越えて広がるコンゴ盆地森林地帯は、アマゾンに次ぐ面積を誇る森林区域であるとともに、豊かな生物多様性を有し、同地域に暮らす住民は、豊かな自然資源の恩恵により、深刻な飢餓や旱魃などの災害を回避しつつ、伝統的にこれら自然資源や土地を利用して生計を立ててきた。しかし、近年の人口増加や、市場性を優先する農産物栽培の浸透などにより、森林破壊を伴う焼畑耕地が急激に拡大し、加えて、1990年代半ばからの同国政府による経済の近代化・市場開放・競争力強化を目指した改革取り組みの結果、森林伐採が進み、森林面積の減少が環境問題として認識されるようになった。

こうした森林減少の課題に直面したカメルーン政府は、2003年に森林・環境セクターの政策を策定するとともにその実施に努めたが、厳格な環境保護がもたらしうる住民生活への影響や、経済活動に対する負の影響は十分に考慮されておらず、人間の安全保障の観点からの取り組みについて、有効な施策を提示できない状況が現在まで続いている。このため、住民生活と両立可能な森林保全・管理を実現すべく、農業生産性の改善の取り組みを含む持続的な生業戦略と自然資源管理に係る研究の実施が強く求められていた。

カメルーンの研究・教育機関である、チャン大学、ヤウンデ第一大学、ドゥアラ大学は、十数年にわたり、京都大学とともに農業分野の研究や NTFPs 利用の研究、農村調査等を行い、連携した研究に取り組んできた。2009年度、その経験を基に、森林地域とその周辺地域において重要な作目であるキャッサバの生産・加工・販売活動の改善、NTFPs の持続的利用方法の確立、土壌-植物間の養分動態の分析等の取り組みにより、自然資源保全と住民生計向上の両立を可能にする自然資源活用システムの構築を目的とする地球規模課題対応国際科学技術協力事業 (SATREPS) の要請がカメルーン政府より我が国政府に対しなされた。2011年7月より2016年7月まで5年間の予定で実施されており、2015年10月現在までに1名の長期専門家(業務調整)、20名程度の短期専門家(チーフアドバイザー、農業生態学、土壌学、農業工学、農業経済学、建築学、人類学、食品科学、食品加工、森林生態学、地理情報システム、社会経済学)が派遣されてきた。

今回実施する終了時評価調査は、プロジェクト終了を控え、科学技術・革新省 (MINRESI)、国立農業開発研究所 (IRAD)、チャン大学、ドゥアラ大学、ヤウンデ第一大学 と合同で本プロジェクトの目標達成度や成果等を分析するとともに、プロジェクトの残り期間の課題及び今後の方向性について確認し、合同評価報告書に取りまとめ、合意することを目的とする。

なお、SATREPS は、気候変動に伴い深刻化する水問題、防災、感染症といった地球規模の課題の解決を視野に、開発途上国の社会的ニーズをもとに我が国の研究機関と開発途上国の研究機関とが協力し、我が国の優れた科学技術力を活用した国際共同研究を推進することによって、開発途上国の人材育成及び研究能力の向上を図り、地球規模課題の解決に資する新たな知見の獲得、技術水準の向上及びその成果の将来的な具体的な研究成果の社会還元(社会実装)を目的とする。

具体的には、我が国側研究機関が相手国研究機関と国際共同研究を進めるに当たり、我が国内等、相手国内以外での研究費支援は国立研究開発法人 科学技術振興機構 (JST) が行い、相手国での支援は JICA が技術協力プロジェクトとして我が国側研究機関と共に実施する。

SATREPS の評価(中間レビュー・終了時評価)は JICA と JST が連携して実施する。JICA は、プロジェクト運営監理の一環として相手国における人材育成、能力強化、及び開発課題に対する貢献の観点から、評価 5 項目で評価する。JST は研究成果、科学技術水準の向上の観点から日本国内及び相手国を含めた国際共同研究全体の評価を行う。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2015年11月中旬~11月下旬)

- ① 既存の文献、報告書等(事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等)をレビューし、プロジェクトの実績(投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。

- ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他カメルーン側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間（2015年11月下旬～12月中旬）

- ①JICA カメルーン事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本終了時評価の評価手法について説明を行う。
- ③カメルーン側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びカメルーン側 C/P 等とともに評価5項目の観点から評価を行い、合同評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びカメルーン側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- ⑦合同評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果の JICA カメルーン事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間（2015年12月中旬～2016年1月上旬）

- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ②帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（3）のすべてとする。

- (1) 評価報告書（英文）
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）
- (3) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

## 10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年11月25日～2015年12月18日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に2週間先行して現地調査の開始を予定しています。

## ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 科学技術計画・評価1 (JST)
- エ) 科学技術計画・評価2 (JST)
- オ) 評価分析 (コンサルタント)

## ③便宜供与内容

当機構カメルーン事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上  
必要に応じ英語⇄仏語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ  
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行力
- カ) 執務スペースの提供  
なし

## (2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が当機構図書館及びJSTのウェブサイトで公開されています。

- ・ 詳細計画策定調査報告書 (<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000008875>)
- ・ 中間レビュー調査報告書 (<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000015828>)
- ・ 平成26年度実施報告書 ([http://www.jst.go.jp/global/kadai/pdf/h2209\\_h26.pdf](http://www.jst.go.jp/global/kadai/pdf/h2209_h26.pdf))

## (3) その他

- ① SATREPS案件に係る評価経験を有することが望ましい。
- ② 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ③ 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA カメルーン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。
- ④ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上